

令和8年度 第2回登別市地域公共交通活性化協議会 議事録 要旨

開催概要

日 時 令和8年5月29日（金） 10:00～

場 所 登別市役所 2階 議場

出席者 別紙のとおり

議事内容

1 開会

2 会長あいさつ

3 会議の成立報告

- ・ 本日の協議会委員出席者数は12名
- ・ 委員の過半数が出席しており、登別市地域公共交通活性化協議会規約第4条第4項の規定に基づき、会議が成立していることを渡部会長が報告

4 議事録署名委員の指名

- ・ 渡部会長が千葉委員と西崎委員の2名を議事録署名委員に指名

5 議事

(1) 登別市地域公共交通計画の改訂について

【説明者】事務局

- ・ 別紙資料に基づき内容を説明

【委員からの主な質疑等】

■ A 委員

Q 1. 計画の検討方針で検討いただきたい部分がある。

公共交通では移動する人を想像してほしい。現状では公共交通を利用する方は高齢者や免許を持たない学生、観光客などが想像できる。福祉施策や教育施策、観光施策との連携・連動を意識した改訂が必要になると考える。各分野では人手不足が進み、これらの移動需要に 대응していかなければ公共交通が成り立たないため、これらの連動を検討していただきたい。

もう1点はコスト感を意識してほしい。市民との対話の中では多くの要望があるが、その中でどの部分を拾い上げるのかについては、コスト感も重要であると考えます。

A 1. 関連分野との連携について、庁内で横断会議を設けており、本協議会に先だって5月中旬に横断会議を開催し、庁内の各分野の課題等の共有を図っている。このような場で庁内における意思統一を図っており、本計画の改訂にあたっては横断会議を活用しながら進めていく。

コスト感については、本市においても厳しい財政状況になっているため、コスト感を意識しながら進めなければならないと考えている。計画改訂にあたっては、持続可能で実現可能な施策を踏まえ、委員の皆さまからもご意見をいただきながら進めたいと考えている。

■ B 委員

Q 2. K P I ・ 目標値の設定について、現計画の概要版の資料では、目標 6 における「公共交通の人口カバー率」が現状値 82.63% に対し目標値が 90% となっており、自動車で移動する方々も含めた人口カバー率になっているかと思うが、例えば、75 歳以上高齢者の人口でみたときのカバー率がどうなっているのかなどを数値目標でモニタリングできると考える。今回の改訂作業では人流データの取得やGISによる検証があるため、計画のバージョンアップはしっかりすべきと考えるが、これについての方針はどのように考えているのか。K P I や数値目標の見直しも必要かと思っており、本協議会でも議論できればと考える。

また、概要版の資料の目標 2 にあるグリーンスローモビリティ利用者数について、2 項目記載があるため確認が必要である。

A 2. 概要版について、ご指摘の部分は記載誤りであるため訂正し、委員の皆さまにお示しする。K P I ・ 数値目標については、過去からの継続性として同様の指標を使用することも考えられるが、現計画のK P I ・ 数値目標の見直しも必要であると考え。そのため、業務委託している日本工営株式会社や本協議会委員の皆さまからご意見等をいただきながら、指標等の設定をしていきたい。

【審議結果】

- ・ 承認

(2) 登別地区における実証実験について

【説明者】事務局

- ・ 別紙資料に基づき内容を説明

【委員からの主な質疑等】

■ C 委員

Q 1. 観光交流センターの乗降場所については、駅のバスターミナルではなく、観光交流センターの駐車場側という認識でいいか。

A 1. 乗降場所については、現時点では占用許可が通っていないため、承認され次第、細かな場所を決定することとなる。

■ D 委員

Q 2. 実証実験の目的には本格導入を検討と記載がある。

導入に向けた実証実験が主たる目的となるのか、それとも計画改訂に向けたデータ収集が主たる目的となるのか。後者が主たる目的となった場合、実証実験ではどのような項目のデータ収集をするのか確認したい。

また、過去に柏木町等で実証実験を実施してきた経緯があり、柏木町等で実施した実証実験では住民の方からは好評であった一方、なぜ継続しないのかという声を聞いている。財政状況等ですぐに実装できないといった実情は理解するが、実証実験をすることで住民の期待感が高くなってしまい、継続検討となると、同じように批判的になってしまい勿体ないと感じる。少し懸念している部分もあるため、この点をどのように考えているのか確認したい。

A 2. 目的については、両方の目的を兼ね備えたものと考えている。

令和5年度に実施した柏木町周辺での実証実験では様々な課題が出ている。これらの課題を踏まえ、今回の実証実験では今後の本格導入に向けた検討を含めて実施する。また、計画改訂にはどのような形で公共交通を補完していくのかを盛り込んでいくこととなる。

そのため、まずは、高齢化率が高く、一種のコンパクトシティであり、交通結節点があり、あらゆる公共交通の接続が可能である登別地区で実証実験を実施し、登別地区での実現可能性を探りたい。

ただ、登別地区における実証実験の形が他地区で適しているとは思っていないため、他地区の特性等を検証しながら、どのような形が必要であるのか検討していきたい。

■ E委員

Q 3. 乗降ポイントでバスレーンを利用する場合、法律上ではバスレーンは利用できないと考えているが、乗合タクシーでは法的には問題ないのか。停車することに対する基準があるのか確認したい。

A 3. 資料の地図上ではバスレーン側になっているが、実際にはバスレーンの周辺の設定を考えている。先ほどご説明したとおり、現在調整中であるため、設置が可能かどうか確認する。

■ B委員

Q 4. 実証実験までの期間が短い中、登別地区の住民の方に対する周知方法はどのように考えているか。徒歩だった方が、行きは徒歩で帰りはデマンド型乗合タクシーを利用するなど、デマンド型乗合タクシーを利用することで人の移動パターンが変わると考える。実証実験の期間も短いため、デマンド型乗合タクシーを利用するための方法等を丁寧に説明しないと利用されない可能性もある。

A 4. 実証実験の案を作成する段階から地域の方や商店会の方から意見を聞きながら作成している。その中で、地域の方からアドバイスをいただいております、地区の方を対象とした回覧を行うほか、説明会を開催する予定としている。

Q 5. 市LINEなど、市民の方に直接届けるメディアを持っているのか。持っているのであれば活用しないのか。

A 5. 市では公式LINEとFacebookを持っている。地域に限られた実証実験であり、市全域に周知するとなると混乱になると考え、検討していなかった。地域に絞った配信が可能であるのか確認したい。

Q 6. 高齢者の方が対象となるとなかなか行き届かない懸念もあるかと思うが、若い方でも移動手段があると知ることで利用につながる可能性がある。実施している地区を明確に示せば混乱もないと考える。全市的に周知し、口コミ等で評判につながることもあるため、検討してほしい。

A 6. 検討したいと思う。

■ F委員

Q 7. 登別地区で実証実験を実施するとなるときめ細かな周知をしなければ利用は難しいと思う。例として個々の町内会員に直接出向き、優しいチラシで説明するのがいい。LINEの話もあったが、対象が高齢者であり、LINEを使えない方が多い。とにかくきめ細かな説明をお願いしたい。

A 7. 時間が限られている中ではあるが、丁寧な説明として単位町内会ごとの説明を検討するほか、チラシも高齢者にわかりやすい内容にするなど努めていきたい。
また、LINEについては、先ほどご意見いただいたとおり市民の方に市の取組として実証実験の実施していることを知ってもらうことも重要かと思うため、様々な視点で周知していきたい。

■ A委員

Q 8. アドバイスとなるが、周知については重要であるとする。

他市町では、個別訪問を実際に実施しているほか、町内会の協力のもと町内会単位毎に使い方を知ってもらうなど、具体的にイメージしやすい周知方法に取り組んでいる自治体があるため参考にしてもらいたい。

また、期間が短い中での実証実験であるため、どのようなデータを取得したいのか意識して取り組む必要がある。

そのほか、運賃の設定について、中学生は基本的に割引の対象ではなくなるが、この距離で300円は支払わないと考えており、利用することに抵抗がある金額と感じた。また、予約方法も重要であり、オンライン予約が簡単であれば若年層の利用が増える一方、高齢者はほとんど利用しない。対象によって予約方法の説明の仕方を工夫した方がいいと考える。

■ B委員

Q 9. 実証実験の実施体制で株式会社 cicac に再委託で実施することとなっている。

株式会社 cicac では予約が自動音声で人を介さず AI に対応できるシステムを有している。そのため、コールセンターの設置費用が削減できる魅力があると思う。

また、個別訪問の意見もあったが、登別地区すべてを回るのには難しいと考えるが、回覧板だけでは予約方法が伝わらないため、短い期間であるが説明会を複数開催し、予約の実演を行うなどの工夫が必要であるとする。

A 9. 予約方法については、AI 対応ではなく人が対応することを考えている。そのため、オンライン予約と対人による予約を実施していくことになるが、課題等もあるため日本工営株式会社と連携して進めていきたい。

また、先ほどご意見のあった運賃設定については、目的にある既存の交通事業者に配慮する部分があり、同地区を運行する路線バスとタクシー事業者の料金を踏まえて運賃設定したところである。加えて、支払いについては、現金のみとしており、おつりのやり取りを踏まえると50円単位ではなく、100円単位で設定したところである。

【審議結果】

- ・承認

6 その他

■事務局

市の関係部署より委員の皆さまに情報提供事項があるため、担当部署より説明する。

(1) 登別温泉における交通空白解消事業について

【説明者】登別市観光経済部観光振興G

- ・別紙資料に基づき内容を説明

【委員からの主な質疑等】

- ・質疑等なし

(2) バス事業者のキャッシュレス化に向けた支援について

【説明者】事務局

- ・口頭による説明

【委員からの主な質疑等】

- ・質疑等なし

7 閉会